

# 広報直島

2021 Jun. No.815



すな おな えが おの し ま

## contents

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 02 総務課からのお知らせ         | 08 わがまちのカレンダー          |
| 03 環境水道課・教育委員会からのお知らせ | 10 住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ |
| 04 税務課からのお知らせ         | 11 住民福祉課からのお知らせ        |
| 05 建設経済課からのお知らせ       | 14 ふれあい診療所からのお知らせ      |
| 07 カメラリポート            |                        |



町の人口 | 6月1日現在(先月比) 世帯数/1,573(-8) 人口/3,035(-7) 男/1,568(-4) 女/1,467(-3)  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



## ●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

～調査票を配布された事業所の皆さんへ～

# 令和3年経済センサス活動調査について

### ●調査の実施と回答内容の保護について

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス - 活動調査」を実施します。**全国のすべての事業所および企業が対象になります。**  
調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。



### ●調査の重要性と回答義務について

「経済センサス - 活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。  
この調査は、政府が実施する統計調査の中でも特に重要な調査の一つであり、正確な統計を作成するため、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた回答義務のある調査（基幹統計調査）として実施いたします。

### ●調査結果について

「経済センサス - 活動調査」の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

### ●調査期限（6月8日(火)まで) **終了後の回答について**

既に回答いただいている事業所様は、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
  
まだ回答いただいていない事業所様は、回答期限は過ぎていますが**インターネットページをまだ利用できます**ので、必ずご回答ください。パソコン・スマホの他、町配布のタブレットでも回答できます。



タブレットホーム画面右「[暮らし情報](#)」>「[地域の情報](#)」>「[経済センサス活動調査 インターネット回答のお願い](#)」にリンク先があります。

●●●●●●●● 環境水道課 / 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●

“みんなで守ろう！豊かな海・きれいな島”  
 直島町“ごみ<sup>ゼロ</sup>0”クリーンデー・子ども会清掃奉仕活動  
 町内一斉清掃の実施について

町内の海岸およびその周辺の清掃活動を行うことにより、観光客へのアピールとごみポイ捨ての抑止、町内の方々へ環境美化に対する意識、協力・奉仕の精神を養うとともに地域社会に貢献し、きれいな景観づくりを推進することを目的に町内一斉清掃を下記の内容で実施します。

**日時** 7月10日(土) 7:00～午前中  
 ※小雨決行。悪天候の場合は中止（ふれあい通信なおしまで周知）

**場所** 町内各所（各自治会および子ども会ごとに清掃場所決定）

町内のごみを無くし、きれいな町づくりを推進するため、令和3年度の環境美化の日を7月10日といたしますので、環境美化の促進について皆様のご協力をお願いします。

なお、参加者はマスクを着用いただき一定の間隔で取り組んでいただきますよう、よろしくお願い致します。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225 / 教育委員会 ☎087-892-2882

●●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●

地域総合調査研究事業のお知らせ

香川県埋蔵文化財センターでは、町教育委員会との連携事業として、町の歴史・文化を考えるための「地域総合調査研究事業」を今年度から実施します。

これに伴い、町全域（群島部を含む）において、下記のとおり、遺跡の分布調査を実施する予定です。

つきましては、町民皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

**日程** 6月上旬頃～9月末頃（約3カ月半）  
**場所** 町全域（群島部含む）  
**内容** 町内に分布する周知の遺跡の現状確認および未知の遺跡の所在確認

**連絡先**

香川県埋蔵文化財センター（香川県坂出市府中町字南谷5001-4）

☎0877-48-2191、FAX 0877-48-3249

担当 小野 秀幸

**直島町教育委員会**

担当 大岸 法隆

なお、調査に際しては、私有地への最低限の立ち入りと記録写真の撮影、地表に散布する資料の採取などを行う予定です。合わせてご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



## 国民健康保険の被保険者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、**国民健康保険税が減免**となります。

### 【保険税の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方  
⇒ **保険税を全額免除**
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の(1)～(3)すべてに該当する世帯の方  
⇒ **保険税の一部を減額**

### ～保険税が一部減額される具体的な要件～

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかの減少額が、前年に比べて10分の3以上であること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

### ● **保険税の減免額は、減免対象保険税額 (A × B/C) に減免割合 (D) をかけた金額です。**

#### 減免対象の保険税額 (A × B/C)

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額
- B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
- C：主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除。

#### 合計所得金額に応じた減免割合 (D)

- 300万円以下の場合：全部 (10分の10)
- 400万円以下の場合：10分の8
- 550万円以下の場合：10分の6
- 750万円以下の場合：10分の4
- 1,000万円以下の場合：10分の2

**ご自身が減免の対象となるかどうか、申請に必要な書類等の詳細については、次の連絡先にお問い合わせください。**

メールアドレス：zeimu1@town.naoshima.lg.jp

建設経済課からのお知らせ

# 農薬は周りに配慮して正しく使いましょう！

## —香川県農薬危害防止運動実施中—

県では、農薬による事故防止や農薬の正しい知識の普及のために6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。

### 農薬を扱う方は次のことに注意しましょう。

- ・農薬使用基準（適用作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- ・農薬は食品等他のものと分けて保管し、容器の移し替えはしないようにしましょう。
- ・農薬の飛散を減らすため、風向きに注意するなど、散布時の基本的事項を守りましょう。
- ・住宅地周辺では農薬の飛散防止対策を立てるとともに、事前に散布を知らせる等、周辺住民の方に配慮しましょう。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

## ぐるりのワンポイントアドバイス

### 消費者ホットライン「188」とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」、「お試し購入が定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「自宅に公的機関を名乗る者から『新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように。すぐに〇〇銀行へ行ってほしい。』という電話があった」という相談が寄せられています。ワクチン接種は無料です。町が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求めることはありません。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

#### 一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの188）」までお電話を「泣き寝入りはいやや（188）！」で覚えてね。



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター「いややん」



## 単身者用住宅（マリパール横防）の入居者募集について

町では、単身者用住宅（マリパール横防）の入居者を次のとおり募集します。

**場 所** 直島町3766番地（横防）  
町営単身者用住宅（マリパール横防）202号室

**募集戸数** 鉄骨造2階建 1K 1戸

**家 賃** 40,000円（月額）  
※別途、共益費 1,000円（月額）が必要です。

### 入居資格

以下のすべての要件に該当する方

①住宅に困窮し、自ら単身にて居住する住宅を必要とする、原則、申請時に町内に居住地を確保していない方で、町内に住所を移す見込みである

※上記①の要件を除くすべての要件を満たす方で、町内において、現入居先の家主等から退去を求められての応募の方は、その事実を証する書類（証明書）を提出していただき、その状況等により判断します。（ただし、複数の応募があった場合は、申請時に町内に居住地を確保していない方が優先されます。）

②入居予定日において満18歳以上40歳未満である

※上記①の要件を満たす方で、やむを得ない特別な事情と認められる場合は、入居基準日をもって、満40歳以上50歳未満の方についても申請可能となる場合があります。（ただし、複数の応募があった場合は、入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満の方が優先されます。）

③原則、連続して2年以上入居する

④町税等を滞納していない

⑤家賃の支払能力がある

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない

**受付期間** 6月1日(火)～6月15日(火)

（土・日・祝日は受付できません。）

8：15～17：00まで

※12：00～13：00は除く

### 申込方法

必要書類〔入居許可申請書、「単身者用住宅の留意事項について」、住民票抄本（すべて省略したもの）、令和2年度課税・所得証明書および納税証明書（町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書および納税証明書）〕をそろえて役場建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

**※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。**

### 資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

### 抽選会および入居説明会

6月22日(火) 16：00～

役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

**入居予定日** 7月1日(木)

5月29日(土)

# 「Never Give Up ～止まった時間を動かせ～」 小・中合同運動会

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学生・中学生のみの合同運動会となりました。2年ぶりとなる運動会は天気も良く、きれいな青空の下、子どもたちが全力で演技や競技に挑む中、サプライズ演出など、笑いあり感動ありの運動会となりました。小学生・中学生の皆さんお疲れさまでした！



**直島町役場電話番号** (ご用の方は下記の番号にお尋ねください。) 市外局番(087)

**総務課** 892-2222  
 2220  
**まちづくり観光課** 892-2020  
**デジタル推進室** 892-2221  
**住民福祉課** 892-2223  
 2226  
**健康推進室** 892-3400  
**教育委員会** 892-2882

**建設経済課** 892-2224  
**税務課** 892-2296  
**ふれあい診療所** 892-2266  
**環境水道課** 892-2225  
**出納室** 892-2295  
**議会事務局** 892-2297  
**社会福祉協議会(総合福祉センター)**  
 892-2458

**救急連絡先** 直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎087-892-2266)

**木**(Thu)

**金**(Fri)

**土**(Sat)

10

紙類 本島全地区

11

燃えるごみ 本島全地区

12

特定健診・肺がん検診  
 (西部公民館) 10:00~11:30  
 13:30~15:00

17

親子ふれあい交流会  
 (西部公民館) 10:00~11:00  
 出張年金相談  
 (役場) 9:30~12:30  
 (西部公民館) 13:00~16:00

紙類 本島全地区

18

燃えるごみ 本島全地区

19



24

紙類 本島全地区

25

戦没者追悼式  
 (福祉センター) 10:00~  
 移動図書館  
 (西部公民館) 11:20~12:10  
 (役場車庫前) 13:00~13:40

燃えるごみ 本島全地区

26

7 / 1

みんなの健康教室  
 (西部公民館) 10:00~11:00

紙類 本島全地区

2

燃えるごみ 本島全地区

3

8

紙類 本島全地区

9

妊婦・乳児専門相談(助産師)

燃えるごみ 本島全地区

10

ごみ0クリーンデー  
 子ども会育成者研修会  
 (救急法講習会等)  
 ※一般の方も参加可能です。  
 (直島ホール) 9:30~10:30  
 (研修室) 10:40~11:10

★6月23日~29日 男女共同参画週間  
 「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

ごみは可燃物・紙類・不燃物(小型家電含む)・資源(空き缶、ガラスビン・ペットボトル・プラスチックボトル、発泡スチロール、蛍光灯、乾電池)にきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてステーションへ出しましょう。

**【可燃物の日】** 燃えるごみ  
 《本島全地区》毎週月・水・金曜日

**【不燃物・資源の日】** 不燃 資源  
 《本島全地区》毎週火曜日  
 《離島地区(屏風島・向島)》  
 第3水曜日

**【紙類の日】** 紙類  
 《本島全地区》毎週木曜日

**【戌の日】** 安産を願って腹帯を巻き参拝する日





# わがまちの カレンダー

NAOSHIMA CALENDAR

2021. June/July

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)
6/6	7 	8 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00	9 健 BCG他予防接種 (福祉センター会議室)12:50~13:20 福 心配ごと相談 (福祉センター分館)10:00~12:00
	燃えるごみ 本島全地区	不燃資源 本島全地区	燃えるごみ 本島全地区
13 健 特定健診・肺がん検診 (役場) 9:30~11:00 13:30~15:00	14 健 特定健診・肺がん検診 (人材育成センター) 9:30~11:00 (福祉センター分館) 14:00~15:30	15 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00	16
	燃えるごみ 本島全地区	不燃資源 本島全地区	燃えるごみ 本島全地区 不燃資源 離島地区
20	21	22 福 給食サービス (福祉センター分館) 13:00~16:00 診 泌尿器科 ※午前中のみ	23
	燃えるごみ 本島全地区	不燃資源 本島全地区	燃えるごみ 本島全地区
27	28	29	30 税 町民税 第1期分納期限 税 国民健康保険税・ 介護保険料第1期分納期限
	燃えるごみ 本島全地区	不燃資源 本島全地区	燃えるごみ 本島全地区
4	5	6	7 健 BCG他予防接種 (福祉センター会議室) 12:50~13:20 健 楽しくひざ痛こし痛予防改善教室 (西部公民館)9:30~11:00
	燃えるごみ 本島全地区	不燃資源 本島全地区	燃えるごみ 本島全地区



## ホットアドバイス ～作業療法士からリハビリテーションについて～

こんにちは作業療法士の末澤です。前はコロナ禍での生活の見直しを提案しましたが、今回より運動療法について紹介していきます。

皆さんは運動の習慣はありますか？少し動いたら疲れてしまい運動が継続できない方は、インナーマッスルという体の深い位置にある筋肉を鍛えることをおすすめします。

私たちは腰椎という背骨をインナーマッスルで安定させることで、立ってさまざまな作業ができます。骨格や筋力が未発達な赤ちゃんが1年程度で立つことができるようになるには、大人よりも腹圧をかけることにたけており、インナーマッスルを最大限に利用していることがあげられます。例えば生まれたばかりの赤ちゃんは、手足をバタバタと活発に動かしますが、大人は腹圧をかけるのが下手になりインナーマッスルを使えていないため真似をするとすぐに疲れてしまいます。

慢性的に腰が痛い、手足が動かしにくく疲れやすい、気力が出ない等の問題がある方は、姿勢の乱れや浅い呼吸によりインナーマッスルの動きが少なくなり、腹圧がかけにくい状態にあるのかもしれませんが。

今回は腹圧呼吸法といって赤ちゃんの呼吸法を参考にした腹圧をかける訓練を紹介します。

①まず椅子に耳と肩のラインをまっすぐにそろえてゆったり座る。

お腹と太ももは90度。ひざ裏も90度にします。手の平を上向きにして指先をお腹に向けて両手を膝の上に置く。

②両手をゆっくりスライドさせ、足の付け根【鼠径部】に指先を軽く差し込む。

③5秒かけて鼻から目いっぱい息を吸い、足の付け根に差し込んだ指を、徐々に押し返すようにお腹を膨らませる。＊これが腹圧が高まった状態。

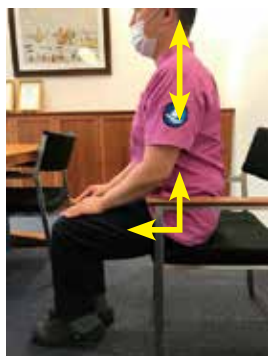
このとき、肩を上げないように注意します。

④5秒かけて吸った空気を、5～7秒かけてゆっくりと口から吐く。ポイントは、息を吐くときに腹圧を弱めないこと、膨らんだお腹が指を押し返す感覚をできるだけ保ったまま息を吐く。息を全部吐ききったらお腹を一度ゆるめて③に戻る。

③と④を合計5回繰り返したら終了。

腹式呼吸は息を吐く際にお腹をへこませますが、腹圧呼吸はお腹を膨らませたまま息を吐きます。意識しなければ難しい呼吸方法ですが、5分ほどで終わりますのでぜひお試しください。

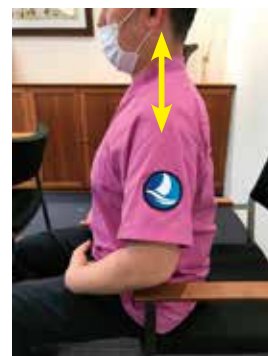
リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、健康推進室へお問い合わせください。



1. 股関節90度



2. お腹の膨らみを感じる



3. 肩を上げない（注意点）

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

# 児童手当現況届の提出が必要です

## 児童手当受給者の方へ

### ●現況届（毎年6月に提出）

**6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！**

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

**※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。**

### 【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（会社員など）の場合  
→ **健康保険被保険者証の写し**

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

### 以下に該当する時は、役場に届出が必要です。

- 児童を養育しなくなったことなどにより、**支給対象となる児童がいなくなったとき**
- 町内で住所が変わったとき**、または養育している児童の住所が変わったとき
- 他の市区町村や海外へ転出するとき**
- 受給者の方または養育している**児童の名前が変わったとき**
- 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「**父母指定者**」の指定を受けるとき



**毎年6月の現況届をお忘れなく！**

## 所得制限があります。

### 所得制限限度額

扶養親族等の数（カッコ内は例）	所得額（万円）	収入額の目安（万円）
0人（前年末に児童が生まれていない場合 等）	622	833.3
1人（児童1人の場合 等）	660	875.6
2人（児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等）	698	917.8
3人（児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等）	736	960
4人（児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等）	774	1002
5人（児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等）	812	1040

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は所得額で所得制限を確認します。

※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく**特例給付**（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

**～提出期限～ 6月25日(金)**

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

### ～国民健康保険に加入されている皆さんへ～

# 「特定健康診査」 実施のお知らせ

今年度も「特定健康診査（特定健診）」の時期がやってきました。特定健診は、気づかないうちに進行している高血圧症や糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見して予防・改善するための健診です。



下記のとおり実施しますので、5月終わりから6月初め頃に送付した受診券、質問票と被保険者証、健診料（500円）、バスタオルをお持ちのうえ、必ず受診してください。

集団健診の全日程で、肺がん検診も同時に受診できます。（40歳以上の方が対象）

料金：100円

喀痰検査が必要な方はプラス400円

また、事前予約が必須となっています。よろしくお祈いします。

★今年度、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎えられる方は  
健診料（500円）が無料になります。この機会をぜひご利用ください★

種別	実施日	健診場所	受付時間
集団健診	6月12日(土)	西部公民館	10:00～11:30
			13:30～15:00
	6月13日(日)	町役場	9:30～11:00
			13:30～15:00
	6月14日(月)	人材育成センター(積浦)	9:30～11:00
		福祉センター分館(横防)	14:00～15:30
個別健診	7月1日(木)～9月30日(木)	町立(ふれあい)診療所 ※土・日・祭日を除く	8:30～11:30 14:00～16:00
	6月1日(火)～令和4年3月31日(木)	玉野市各医療機関(左記参照)	

コロナウイルス感染症対策のため会場内の消毒、健診時の人と人の間隔をあけるなど、住民の皆さんが安心して受診できるように努めます。そのため、待ち時間が長くなる場合もございます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、併せてマスクの着用にもご協力をお願いいたします。

「特定健診」を毎年受診すれば、異常が出る前の段階で変化に気づくことができるほか、異常が見つかった場合でも特定保健指導を受けることができます。

皆さんが、この先ずっと健康でいられるよう、年1回の健診を必ず受けましょう。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

### ◎玉野市内受診医療機関

リストにある医療機関にご予約いただき受診券、質問票と被保険者証、健診料（1,000円）をお持ちのうえ受診してください。なお、受診可能な時間等につきましては、直接医療機関にお問い合わせください。

受診期間	医療機関名	住所	電話番号(0863)	受診料金
6月1日(火)～ 令和4年3月31日(木) まで	青井医院	宇野2-32-7	21-4370	本人負担 1,000円
	石井医院	築港1-5-33	21-2743	
	井上クリニック	宇野1-12-27	32-0831	
	井上内科医院	玉2-12-10	21-2074	
	宇野八丁目クリニック	宇野8-19-3	33-8080	
	大西病院	田井3-8-11	33-9333	
	岡山赤十字病院玉野分院	築港5-16-25	31-5117	
	河口医院	宇野5-1-1	32-5144	
	こやま医院	八浜町見石1607-3	51-3333	
	近藤医院	東田井地1398	41-1061	
	せいきょう玉野診療所	羽根崎町5-10	81-1696	
	田川医院	和田1-6-14	81-8345	
	竹原内科医院	迫間2280-11	71-0101	
	たなべ医院	八浜町八浜1484-1	51-3600	
	玉野市民病院 (予約専用番号)	宇野2-3-1	31-2266	
	玉野中央病院	築港1-15-3	31-1011	
	玉野三井病院	玉3-2-1	31-4187	
	長崎医院	用吉1676-1	71-4800	
	中谷外科病院	田井3-1-20	31-2323	
	原田内科クリニック	宇野2-37-18	31-1717	
満木内科小児科	用吉1681-1	71-0747		
三宅内科外科医院	槌ヶ原1017	71-2277		
山田クリニック	和田3-19-1	81-7197		
油原医院	和田1-9-5	81-8235		
由良病院	深井町11-13	81-7125		

## 出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 6月17日(木)

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

市内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223・2226



No.167

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



## 新型コロナウイルスワクチン

### 【ワクチンってなに？】

私たちの身体はウイルスに感染した時に『抗体』というものを作って、ウイルスと闘っています。通常はそのウイルスに感染しなければ『抗体』はできませんが、予防接種をすると身体の中に『抗体』ができて、ウイルスが入ってきた時にすぐにやっつけることができるようになります。ワクチン接種は新型コロナウイルスに対する最も強力な予防法です。



### 【ワクチンを打つと】

新型コロナウイルスにかかった時の症状が軽くなります。しかし予防接種をすることによって新型コロナウイルスにかからなくなるわけではありません。ウイルスの方も生きのびるためにどんどん変化（変異株）していきます。多くの方がワクチンを打つことで、感染する人を減らす→変異株も含めたコロナウイルス感染症全体を減らしていく、ということができるようになります。新型コロナウイルスの発症予防効果は95%ととても高い効果が期待できます（インフルエンザワクチンの発症予防効果は約50%）。

### 【ワクチンって安全なの？】

新型コロナウイルスのワクチンは最先端の技術で作られており、極めて安全です。世界中でもすでに15億人以上が接種を受けています。重篤な副反応として知られるアナフィラキシー反応は、100万人打った中で4.7人ほど（0.0005%）と言われており、抗菌薬（100万人中400人）、ロキソニンなどの痛み止め（100万人中1,300人）よりも安全と言われてしています。

### 【ワクチンって絶対打たなきゃいけないの？】

ワクチン接種は任意です。医学的な理由でワクチン接種ができない方もおられますので、ワクチンを打たない人に対する差別やイジメは絶対にしないでください。

### 【ワクチン接種の注意点】

ワクチン接種の前後では緊張などにより体調に変化がある場合があります。接種前日～接種後2-3日は飲酒を控える、睡眠をしっかり取る、身体の負担になるような運動を控えるといった点に注意してください。

### 【副反応が怖いのですが・・・】

残念ながら接種後に全く副反応がないワクチンを作ることは困難です。発熱のみられる方の割合は1回目5%、2回目40%と言われてしています（若い方、女性の方が多い）。さらに接種部位の痛みが90%、身体のだるさが80%、頭痛が70%の方でみられます。2回目の方が多くの副反応がみられます。ほとんどの方に副反応が出るのですが、2-3日ほどで自然と軽快します。市販の解熱薬を接種後に飲んでいただいてもかまいません。接種後に高熱が何日も持続したり、じんましんや呼吸困難がみられたりする方については、医療機関にご相談ください。

### 【最後に】

ワクチンについての情報はどんどん新しく出てきています。5月12日に日本産婦人科学会から発表された声明では、12週以降の妊婦さんは主治医の先生に相談のうえ、ワクチン接種をすることを推奨されています。このように今後も新型コロナウイルスやワクチンについて新たな情報が出てきますので、診療所からも適宜お伝えできればと考えています。

現在流行している変異株（N501Y）は、若年者の重症化率が高いと言われてしています。町内で希望者が全員打てるようになるまでまだ時間がかかります。ワクチン接種をして『抗体』ができて、今までと同じようにマスクの着用、手洗い・うがいの徹底を続けてください。1人でも多くの方が1日でも早く接種できるように、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



マスクしよう

（医師 吉野 智博）



**おくやみ** (敬称略)  
 つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	溝口ヨシ子	95
本村	中川 澄子	90
本村	上田 義夫	68

**赤ちゃん誕生** (敬称略)  
 すこやかな成長をお祈りします

地区	誕生日	お父さん	お母さん
鷺ノ松	4・23	伊織くん	雅子
鶯ノ松		堀内ゆかり	佑人
鶯ノ松		5・19	

**結婚おめでとう** (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月 日

鶯ノ松 堀内ゆかり 5・19

鶯ノ松 辻 伊織くん 英昭

地区 誕生日 お父さん お母さん

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。  
 ※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニ ギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
 直島町役場総務課「広報おしま ○○○コーナー」  
 E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り: 6月18日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.6月12日(土)にある「特定健康診査」の健診場所は、どこでしょうか。

- ①西部公民館 ②町役場 ③人材育成センター

(ヒントは、広報紙の中にあります)

5月号の答え ① 応募総数5通

【応募締め切り】6月30日(水)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
 直島町役場総務課「広報クイズ6月号」係  
 E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
 ※ご応募いただいた皆さんの個人情報(賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません)。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
6月13	石井医院 (築港) 21-2743	玉野三井病院 (玉) 31-4187	海のもりデンタルクリニック (宇野) 23-4180
20	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	中谷外科病院 (田井) 31-2323	半井歯科医院 (築港) 21-2861
27	青井医院 (宇野) 21-4370	大西病院 (田井) 33-9333	橋本歯科医院 (奥玉) 31-8148
7月4	田川医院 (和田) 81-8345	山田クリニック (和田) 81-7197	はしもと歯科医院 (長尾) 33-0055
11	井上クリニック (宇野) 32-0831	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	平山歯科医院 (長尾) 71-2850

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。  
 ※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(6月14日~7月16日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
6/14	15	16	17	18
午前 吉野・金森	午後 金森	午前 吉野・金森	午後 吉野	金森
21	22	23	24	25
午前 吉野・金森	午後 吉野	午前 松木	午後 吉野	金森
28	29	30	7/1	2
午前 吉野・金森	午後 金森	午前 吉野・金森	午後 吉野	金森
5	6	7	8	9
午前 吉野・金森	午後 吉野	午前 吉野・金森	午後 金森	午前 金森
12	13	14	15	16
午前 吉野・金森	午後 金森	午前 吉野・金森	午後 吉野	金森

※診療担当医は都合により変更することがあります。  
 ※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00  
 ※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30  
 ※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。  
 (注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。  
 (お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品  
「硫酸タンクが見える重石」



本村 森下 和子さんの作品  
「びわ」

### 総務課からのお知らせ

## 避難情報の名称が変わります！

令和元年の出水期から、水害や土砂災害時の防災情報を5段階の警戒レベルに区分し、避難情報を発信していましたが、避難のタイミングを明確にするため令和3年5月より名称が変更になりました。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 (注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

#### 警戒レベル3(高齢者等避難)

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

#### 警戒レベル4(避難指示)

これまでの避難勧告は廃止されます。

これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

#### 警戒レベル5(緊急安全確保)

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

**お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222**

